

保険金不正請求に関する意識調査（結果）

2026年5月

一般社団法人 **日本損害保険協会** 

1. 調査の概要

調査期間	2026年2月5日～8日
調査対象	全国の16歳～69歳の男女(有効回答: 2,535人) ※人口構成比率に合わせて回収。
調査方法	インターネットリサーチ

2. 調査結果の要約

(1)不正請求の許容度

- 「許されないと思う」のトップは「保険金詐欺をするための保険加入」(約80%)となった。
- 一方、「業者からの教唆(ある事を起こすよう教えそそのかすこと)による保険金請求※1」や「軽傷での休業補償※2」は「許されないと思う」との回答の割合が50%を下回り、保険金請求に関するモラル意識の低さがうかがえる。
- 若年層ほど「許されると思う」との回答の割合が高く、若年層の保険金請求に対するモラル意識の低さがうかがえる(前回調査と同様の結果)。

(2)不正請求の理解度

- 保険金詐欺に該当する「架空請求」「アフター・ロス契約※3」「関係者と結託した虚偽申告」「運転手のすり替え」等について、「詐欺に該当する」と正しく回答した割合は、いずれも70%を下回り、不正請求に関する理解が十分に浸透していないことがうかがえる。
- 「業者からの教唆による保険金請求※1」や「軽傷での休業補償※2」に関する正答率は50%を下回り、消費者の自覚がないまま保険金を不正に請求してしまうリスクがあることがうかがえる。
- 全体的に若年層の正答率が低く、若年層の保険金請求に関する理解不足がうかがえる。

(3)損害保険の理解度

- 告知義務、通知義務に関する設問の正答率は70%を超え、比較的高い。
- 一方、「保険料は積立金であるか」「保険金は契約額の全額が受け取れるか」などの設問の正答率は50%に満たず、損害保険の理解が十分に浸透していないことがうかがえる。
- 全体的に若年層の正答率が低く、損害保険そのものに関する若年層の理解不足がうかがえる。

※1 設問は「リフォーム業者から「経年劣化も保険金請求できる」と言われたので、それを信じて保険金を請求すること」です。

※2 設問は「事故の後仕事ができる状態になったが、念のため仕事を数日余分に休み、その分の保険金を請求(休業補償を受け取る)すること」です。

※3 事故が発生した後に保険契約を締結し、事故前から契約していたかのように装うことを言います。

2. 調査結果の要約(続き)

(4)不正請求防止にあたって重要だと思うこと

- 不正請求防止のために保険会社に取り組むべきこと(保険会社に期待すること)として、「保険の仕組み・制度のわかりやすい周知」、「補償内容と保険金の支払基準のわかりやすい周知」、「不正請求にあたる内容の周知」を求める声が上位を占めた。

(5)保険金を受け取った際の気持ち

- 「保険に入っていて良かったと思った」「手続きが迅速に進み、困っている時に助かった」「代理店が対応してくれたので楽だった」などのポジティブな回答が上位を占めた。
- 一方、保険金請求に関する当事者意識の低さなど、留意すべき観点も一定顕在していることがうかがえる回答傾向となった。

(6)既存の啓発ポスターの評価など

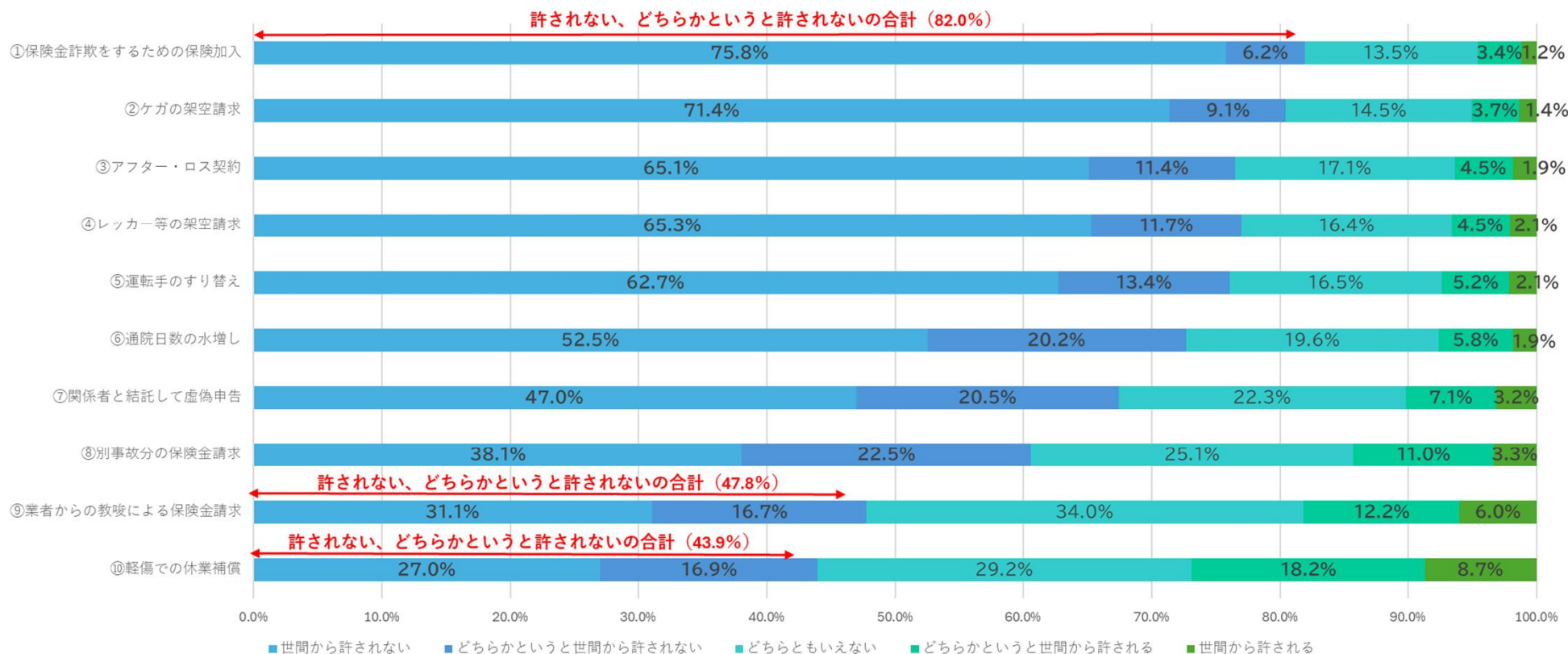
- 「目を引く」「抑止力になる」という評価が70%を超え、上位を占めた。
- 「保険金詐欺が犯罪に該当することを知って驚いたか」の設問に関しては、「驚いた」との回答が「驚かない」を上回り、保険金詐欺が犯罪という認識が消費者に十分に浸透していないことがうかがえる。

3. 調査結果の詳細

(1)不正請求の許容度

- 「許されないと思う」のトップは、「①保険金詐欺をするための保険加入」(約80%)。
- 「②ケガの架空請求」や「④レッカー等の架空請求」は、「許されないと思う」との回答の割合が高い。
- 「⑨業者からの教唆による保険金請求」や「⑩軽傷での休業補償」は「許されないと思う」との回答の割合が50%を下回った。

Q : 保険の契約や保険金の請求に関して、あなたが次のような行為をおこなったとしたら、世間一般(社会)から許されると思いますか。



(注) 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100に合わない場合がある。

3. 調査結果の詳細

(1)不正請求の許容度(続き)

- ・ 性年代別では、若年層ほど「許されると思う」との回答の割合が高くなる傾向となった。

(性年代別の「世間から許されると思う」および「どちらかという世間から許されると思う」の割合)

	①保険金詐欺 をするための 保険加入	②ケガの 架空請求	③アフター・ ロス契約	④レッカー等 の架空請求	⑤運転手の すり替え	⑥通院日数の 水増し	⑦関係者と 結託して 虚偽申告	⑧別事故分の 保険金請求	⑨業者からの 教唆による 保険金請求	⑩軽傷での 休業補償
全体	4.6%	5.0%	6.4%	6.6%	7.4%	7.7%	10.2%	14.3%	18.2%	26.9%
男性16-19歳	12.7%	7.6%	17.7%	15.2%	17.7%	21.5%	26.6%	26.6%	34.2%	49.4%
男性20代	10.3%	9.3%	15.5%	10.8%	16.5%	10.3%	19.6%	23.7%	27.3%	33.0%
男性30代	5.0%	10.5%	10.9%	13.2%	11.4%	13.6%	15.5%	24.1%	24.1%	34.1%
男性40代	6.7%	6.3%	7.0%	8.4%	7.7%	10.5%	8.8%	12.6%	18.9%	25.6%
男性50代	3.5%	4.7%	3.1%	3.5%	6.6%	6.3%	9.8%	11.7%	13.3%	26.2%
男性60代	0.8%	1.3%	3.4%	1.3%	2.5%	4.2%	4.2%	6.3%	12.7%	18.6%
女性16-19歳	10.7%	14.7%	10.7%	14.7%	17.3%	17.3%	18.7%	30.7%	40.0%	46.7%
女性20代	5.3%	7.0%	7.5%	7.5%	12.3%	7.5%	13.4%	17.1%	21.9%	27.8%
女性30代	2.8%	3.2%	5.1%	6.9%	5.1%	8.8%	12.5%	16.2%	21.3%	30.6%
女性40代	5.4%	3.6%	5.4%	6.5%	5.0%	6.5%	10.4%	12.5%	12.2%	24.7%
女性50代	1.2%	1.6%	0.8%	2.7%	2.7%	2.3%	3.5%	8.5%	12.0%	21.3%
女性60代	1.2%	1.2%	2.8%	1.6%	1.2%	0.4%	0.8%	5.6%	11.2%	17.3%

3. 調査結果の詳細

(2)不正請求の理解度

- 保険金詐欺に該当する「架空請求」「アフター・ロス契約※」「関係者と結託した虚偽申告」「運転手のすり替え」等について、「詐欺に該当する」と正しく回答した割合は、いずれも70%を下回った。
- 「業者からの教唆による保険金請求」や「軽傷での休業補償」に関する正答率は50%を下回った。

※事故が発生した後に保険契約を締結し、事故前から契約していたかのように装うことを言います。

Q : 以下の保険金請求に関する行為について、あなたは保険金詐欺に該当すると思いますか。

	該当すると思う	該当しないと思う	わからない
ケガの架空請求【○】 (②)	68.9%	17.0%	14.1%
レッカー等の架空請求【○】 (④)	68.5%	16.8%	14.7%
アフター・ロス契約【○】 (③)	67.8%	16.0%	16.3%
関係者と結託して虚偽申告【○】 (⑦)	67.2%	16.3%	16.5%
運転手のすり替え【○】 (⑤)	66.8%	17.2%	15.9%
知人からの教唆による保険金請求【○】 (-)	62.7%	18.4%	18.9%
通院日数の水増し【○】 (⑥)	60.0%	19.1%	20.9%
別事故分の保険金請求【○】 (⑧)	58.0%	20.1%	21.9%
事故から時間経過後の受診分を保険金請求【×】 (-)	30.4%	48.8%	20.8%
業者からの教唆による保険金請求【○】 (⑨)	44.3%	24.8%	30.9%
軽傷での休業補償【○】 (⑩)	41.5%	29.2%	29.3%

(注1) 【○】は当該設問が保険金詐欺に該当、【×】は当該設問が保険金詐欺には該当しないことを表す。

(注2) ○付きの番号は、上記(1)不正請求の許容度で表示した番号。(-)は同(1)の設問になかった内容。

(注3) 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100に合わない場合がある。

(注4) 「知人からの教唆による保険金請求」の設問は「知人から『実際にケガをしなくても保険金が受け取れる』と言われたので、それを信じて保険金を請求すること」です。

3. 調査結果の詳細

(2)不正請求の理解度(続き)

- 性年代別の結果は、全体的に若年層の正答率が低く、年代が上がるにつれて正答率も上昇する傾向となった。

(性年代別の正答率)

	【○】ケガの架空請求	【○】レッカー等の架空請求	【○】アフター・ロス契約	【○】関係者と結託して虚偽申告	【○】運転手のすり替え	【○】知人からの教唆による保険請求	【○】通院日数の水増し	【○】別事故分の保険金請求	【×】事故から時間経過後の受診分を保険金請求	【○】業者からの教唆による保険請求	【○】軽傷での休業補償
全体	68.9%	68.5%	67.8%	67.2%	66.8%	62.7%	60.0%	58.0%	48.8%	44.3%	41.5%
男性16-19歳	58.2%	51.9%	57.0%	50.6%	53.2%	51.9%	45.6%	51.9%	34.2%	34.2%	38.0%
男性20代	53.1%	53.6%	49.5%	49.5%	50.5%	44.8%	40.2%	42.8%	37.6%	33.0%	32.0%
男性30代	64.5%	65.0%	61.8%	67.3%	62.3%	58.2%	54.1%	54.1%	42.3%	42.3%	42.3%
男性40代	70.2%	73.0%	74.0%	70.2%	72.3%	65.6%	60.7%	57.5%	46.0%	47.0%	45.6%
男性50代	69.1%	68.0%	68.4%	68.4%	68.0%	63.7%	64.5%	60.5%	55.1%	46.9%	43.4%
男性60代	78.5%	77.6%	77.2%	76.4%	76.4%	75.5%	72.6%	69.6%	58.6%	52.3%	52.7%
女性16-19歳	64.0%	65.3%	62.7%	64.0%	52.0%	60.0%	48.0%	46.7%	50.7%	33.3%	30.7%
女性20代	67.9%	65.8%	62.6%	64.2%	58.8%	58.8%	51.3%	54.0%	41.2%	40.1%	35.3%
女性30代	69.0%	69.0%	68.1%	64.8%	64.8%	61.1%	61.6%	50.5%	52.8%	36.1%	32.4%
女性40代	64.9%	64.2%	63.1%	62.4%	64.5%	60.2%	57.3%	54.5%	44.4%	45.9%	39.8%
女性50代	74.8%	74.8%	74.4%	74.4%	74.4%	67.1%	69.8%	68.6%	52.3%	49.2%	43.8%
女性60代	77.9%	76.3%	77.5%	75.9%	78.3%	70.7%	69.5%	67.9%	58.6%	51.8%	47.8%

(注) 【○】は当該設問が保険金詐欺に該当、【×】は当該設問が保険金詐欺には該当しないことを表す。

3. 調査結果の詳細

(3) 損害保険の理解度

- 正答率が高かったのは、「保険会社に現在の健康状態・過去の事故歴等は正確に伝える必要がある」「保険加入時の申告内容に誤りがある場合、保険金が支払われない場合がある」で、いずれも7割を超えた。
- 「保険料は積立金である」「保険金は契約額の全額を受け取れる」「業者から経年劣化部分も保険で直せると言われた通りに申請しても、契約者に責任はない」の正答率は50%に満たなかった。
- 「業者から経年劣化部分も保険で直せると言われた通りに申請しても、契約者に責任はない」については、正答率が最も低く、“わからない”の回答も約50%いた。

Q : 日本の損害保険の仕組みやルールについて、以下の内容は「正しい」と思いますか。

	正しいと思う	誤っていると思う	わからない
保険会社に現在の健康状態・過去の事故歴等は正確に伝える必要がある【○】	76.1%	5.5%	18.4%
保険加入時の申告内容に誤りがある場合、保険金が支払われない場合がある【○】	72.4%	6.0%	21.6%
同じ保険商品であれば、全員保険料は一律である【×】	8.6%	65.3%	26.0%
損害保険は偶然のリスクによって生じた損害（事故）をカバーするための商品であり、資産を増やすための商品ではない。【○】	64.2%	9.3%	26.4%
保険会社が支払う保険金は、契約者が払った保険料が原資となっている【○】	63.2%	9.4%	27.3%
契約者が払う保険料の金額は、事故が起こる確率や統計データに基づいて計算されている【○】	57.8%	7.7%	34.4%
不正に保険金を受け取ると、将来的に保険料が引き上げられる【○】	50.3%	11.1%	38.6%
保険料は自分のために積み立てているお金（自分専用の貯金）である【×】	22.1%	46.2%	31.7%
保険金は、契約額の全額を受け取れるのが基本である【×】	24.3%	41.4%	34.3%
保険金を請求する時に、業者から「経年劣化部分も保険で直せる」と言われた通りに申告しても、契約者に責任はない【×】	14.9%	34.4%	50.7%

(注1) 【○】は当該設問の内容が正しい、【×】は当該設問の内容が誤っていることを表す。
 (注2) 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100に合わない場合がある。

3. 調査結果の詳細

(3) 損害保険の理解度(続き)

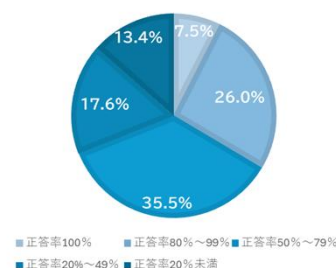
- 性年代別の結果は、全体的に若年層の正答率が低く、年代が上がるにつれて正答率も上昇する傾向となった。
- 10問中8問以上正答できた人は約35%、約5問以上正答できた人は約70%。

(性年代別の正当率)

	【○】 保険会社に現在の健康状態・過去の事故歴等は正確に伝える必要がある	【○】 保険加入時の申告内容に誤りがある場合、保険金が支払われない場合がある	【×】 同じ保険商品であれば、全員保険料は一律である	【○】 損害保険は偶然のリスクによって生じた損害（事故）をカバーするための商品であり、資産を増やすための商品ではない。	【○】 保険会社が支払う保険金は、契約者が払った保険料が原資となっている	【○】 契約者が払う保険料の金額は、事故が起こる確率や統計データに基づいて計算されている	【○】 不正に保険金を受け取る、将来的に保険料が引き上げられる	【×】 保険料は自分のために積み立てているお金（自分専用の貯金）である	【×】 保険金は、契約額の全額を受け取れるのが基本である	【×】 保険金を請求する時に、業者から「経年劣化部分も保険で直せる」と言われた通りに申告しても、契約者に責任はない
全体	76.1%	72.4%	65.3%	64.2%	63.2%	57.8%	50.3%	46.2%	41.4%	34.4%
男性16-19歳	60.8%	53.2%	35.4%	53.2%	45.6%	46.8%	39.2%	21.5%	29.1%	19.0%
男性20代	59.3%	50.0%	50.5%	50.5%	47.4%	40.7%	35.6%	34.5%	33.0%	26.8%
男性30代	73.2%	65.5%	64.5%	57.3%	62.3%	55.9%	55.5%	46.4%	44.1%	41.4%
男性40代	76.1%	71.9%	72.6%	66.7%	67.0%	63.5%	56.8%	48.1%	46.0%	37.9%
男性50代	80.1%	81.6%	76.6%	68.8%	70.3%	70.3%	56.6%	65.6%	48.8%	44.1%
男性60代	86.5%	89.0%	81.0%	79.3%	77.6%	80.6%	66.2%	65.0%	54.0%	48.5%
女性16-19歳	66.7%	49.3%	40.0%	60.0%	42.7%	40.0%	34.7%	20.0%	25.3%	20.0%
女性20代	64.2%	58.3%	47.6%	48.7%	47.6%	39.6%	34.8%	25.1%	28.9%	21.4%
女性30代	76.9%	67.6%	62.0%	60.2%	62.0%	48.6%	49.5%	37.0%	38.9%	27.8%
女性40代	72.4%	72.0%	63.4%	58.8%	59.9%	49.5%	49.1%	38.0%	39.1%	30.5%
女性50代	85.3%	83.7%	69.0%	69.8%	66.3%	61.2%	46.5%	50.4%	41.1%	30.6%
女性60代	88.0%	87.6%	74.3%	79.5%	76.3%	68.3%	53.8%	59.8%	44.2%	40.2%

(10問中の正当率)

正答率100%	7.5%
正答率80%~99%	26.0%
正答率50%~79%	35.5%
正答率20%~49%	17.6%
正答率20%未満	13.4%



(注1) 【○】は当該設問の内容が正しい、【×】は当該設問の内容が誤っていることを表す。
 (注2) 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100に合わない場合がある。

3. 調査結果の詳細

(4)不正請求防止にあたって重要だと思うこと

- 不正請求防止のために保険会社に取り組むべきこと(期待すること)については、「保険の仕組み・制度のわかりやすい周知」「補償内容と保険金の支払基準のわかりやすい周知」「不正請求にあたる内容の周知」といった声が上位を占めた。

Q : 不正な保険金請求を防止するために、保険会社に取り組むべきこと(期待すること)について、あてはまるもの全てお選びください。
また、その中から特に取り組むべきこと(期待すること)について3つまでお選びください。

	取り組むべきこと (いくつでも)	特に取り組むべきこと (3つまで)
保険の仕組み・制度をわかりやすく周知	44.6%	26.8%
補償内容と保険金の支払基準をわかりやすく周知	39.4%	23.8%
不正請求にあたる内容の周知	40.2%	23.4%
不正請求した場合の具体的なペナルティの周知	35.5%	19.4%
事故の大きさに関わらず、事故現場や対象物の確認・調査を必ず実施する	30.6%	16.1%
警察や他の保険会社と連携し不正情報の共有をおこなう	29.7%	14.4%
不正に請求された金額の大小にかかわらず、法的措置・損害賠償請求をとる	28.0%	14.2%
保険金の支払い基準の厳格化	29.3%	13.2%
不審な業者からの勧誘を通報できる窓口を設置	26.4%	10.0%
その他	0.4%	0.4%
特にない	19.6%	19.6%

(注) 「特に取り組むべきこと」の%が高い順で表示。

3. 調査結果の詳細

(5) 保険金を受け取った際の気持ち

- 「保険に入っていて良かったと思った」「手続きが迅速に進み、困っている時に助かった」「代理店が対応してくれたので楽だった」などのポジティブな回答が上位を占めた。
- 一方、保険金請求に関する当事者意識の低さなど、留意すべき観点も一定顕在していることがうかがえる回答傾向となった。

Q : 実際に保険金を受け取った際のお気持ちについて、あてはまるものを全てお選びください。(複数回答、n = 936)

保険に入っていて良かったと思った	56.4%
手続きが迅速に進み、困っている時に助かった	25.6%
代理店が対応してくれたので楽だった	21.3%
経済的な不安が解消されて安心した	17.6%
支払った保険料に見合う対応だったと感じた	16.1%
予想よりも金額が少なく損した気持ちになった	10.9%
手続きが複雑で大変だった	10.3%
予想以上の金額で驚いた	8.4%
保険会社の調査が厳格で信頼できると感じた	8.1%
予想以上の金額で得をした気分になった	7.8%
周囲の助言が役に立ったと感じた	7.2%
保険会社の調査が執拗に厳しくて不快な気持ちになった	4.6%
代理店以外の請求代行業者が対応してくれたので楽だった	4.5%
手続きが簡易で、正直に申告するのが損だと感じた	3.8%
得をしたので、また請求したいと思った	3.0%
その他	1.2%
特に何も感じなかった	8.0%
請求はしたが、受け取ったことはない	2.7%

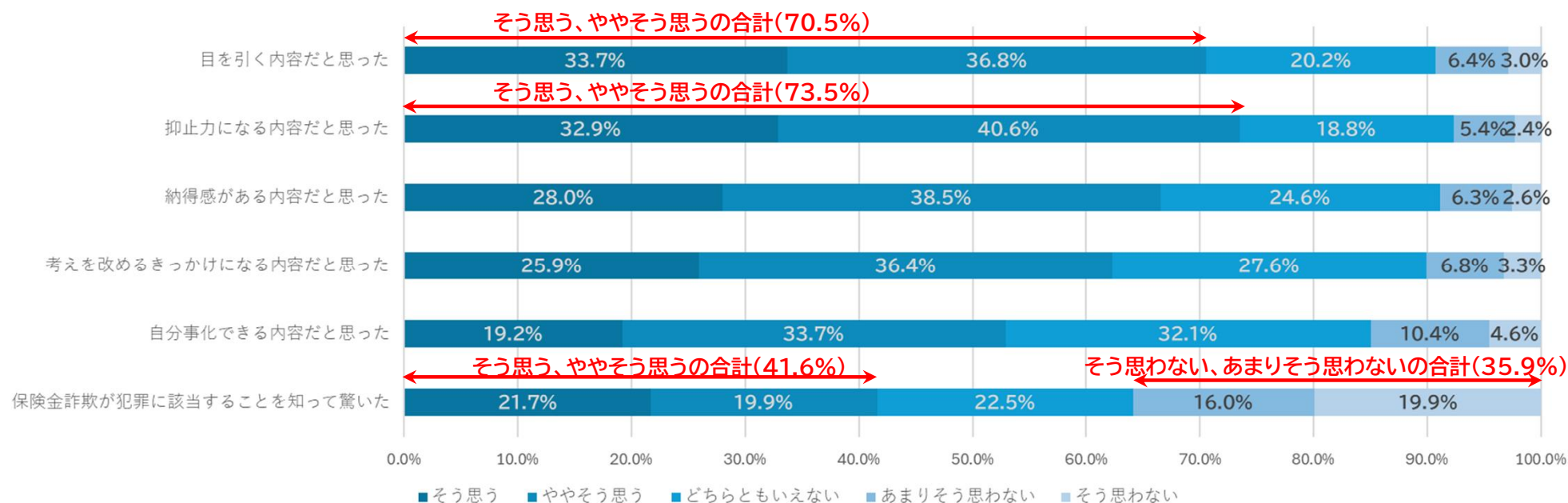
3. 調査結果の詳細

(6) 既存の啓発ポスターの評価など



- 「目を引く」「抑止力になる」という評価が70%を超え、上位を占めた。
- 「保険金詐欺が犯罪に該当することを知って驚いた」については、「そう思う(驚いた)」が「そう思わない(驚かない)」を上回った。

Q : ポスターの画像をご覧になった上で、あなたのお考えに近いものをそれぞれお選びください。



(注) 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100に合わない場合がある。